

第66期（令和2年度）事業報告及び附属明細書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月 31日

I. 我が国の食文化と食品衛生向上を目的とする普及啓発事業

1. 機関誌「ガトー」の毎月発行配布

新製品の開発や最新技術の紹介、洋菓子店経営並びに食品衛生に関する正しい情報、会員協会や業界内外の動向を機関誌「ガトー」に掲載し、所属協会会員、関係方面に配布して我が国の食文化の発展に寄与した。

発行回数 毎月1回1日発行 年12回12巻

2. 国民の栄養と食品衛生並びに洋菓子製造技術の向上と新製品開発を目的とする技術講習会の開催

(1) 公認技術指導部委員を講師とする全国講習会を1会場で実施した。

2020年度の「全国講習会」は全20会場での開催が予定されていたが、以下の「講師のオリジナル・レシピによる講習会」が1会場で実施された他は、コロナ感染症拡大予防の観点から次年度に延期された。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
9月30日(水)	宮 崎	垣本 晃宏	(株)丸菱・宮崎営業所	30名

3. 「2020 ジャパン・ケーキショー東京作品展」におけるコンクールの実施

洋菓子製造技術の研鑽と会員間の融和を目指すと共に、我が国の洋菓子レベルの高さを広く一般に知ってもらうことを目的に、10月13日から15日までの3日間、東京・台東区浅草にある「都立産業貿易センター・台東館」を会場に開催が予定されていた「2020 ジャパン・ケーキショー東京作品展」は、コロナウイルス感染症拡大予防の観点から開催は見送られた。

4. 地域における洋菓子普及活動支援

連合会ブロック協議会並びに各協会が、全国各地域における優良洋菓子の消費普及と啓発のために実施する展示会やフェア、食の安全と技術の向上を目指して開催する技術講習会等の事業に対し、毎年その企画と実施に協力並びに支援を行っているが、今期はコロナウイルス感染症拡大により、今期はコロナウイルス感染症の拡大によって各地における事業活動が中止となったため、以下への支援活動に留まった。

(1) ブロック協議会単位の催しに対する助成と支援

○技術コンテスト

会 期：令和3年1月27日

主 催：(一社)北海道洋菓子協会

会 場：さっぽろ創生スクエア札幌市民交流プラザ

(2) 協会単位の催しに対する助成と支援

○技術講習会

会 期：9月16日

主 催：京都府洋菓子協会、滋賀県洋菓子協会

会 場：吉田産業㈱

○技能検定試験予備講習会

会 期：9月28日

主 催：(一社)福岡県洋菓子協会

会 場：㈱丸菱福岡

○第55回大阪府洋菓子コンテスト

会 期：10月30日

主 催：(一社)大阪府洋菓子協会

会 場：大阪府洋菓子会館

○HACCP 講習会

会 期：11月17日

主 催：秋田県洋菓子協会

会 場：(有)柴田原料

5. オンライン講習会の実施

コロナウイルス感染症蔓延により落ち込んだ農林水産物の需要拡大のために農水省が取り組んだ「菓子類販売促進緊急事業対策」の一環として、オンラインによる技術講習会の開催を企画し実施した。その内容は1月から3月までの間に計6回、技術指導員を講師として最新の洋菓子製造技術を紹介するもので、国内の消費者だけでなく海外の洋菓子業界関係者、インバウンドに対しても、我が国洋菓子業界が元気に活動を続けていることを広く発信する取り組みとなった。

6. ホームページの運用

連合会WEBサイト（ホームページ）の内容充実を推し進めるとともに、その速効性を生かした情報提供と、広く一般消費者に対する洋菓子の普及・啓蒙に取り組み、組織の拡大と活動の更なる円滑化に努めた。

7. DVD「アメ細工の世界」の頒布

一昨年、広くアメ細工の技術普及を目的とし、公認技術指導部の協力を得て製作したDVD「アメ細工の世界」を頒布した。

Ⅱ. 各種コンテストの開催と表彰事業

1. 「第27回ルクサルド・グラン・プレミオ2020」の実施とイタリアへの優勝者派遣

イタリア「ルクサルド社」の洋酒を使用するプティ・ガトーとピエス・モンテの技術コンクール「第27回ルクサルド・グラン・プレミオ2020」を、9月4日、東京・渋谷区にあるドーバー洋酒貿易㈱「アネックスビル」を会場に実施した。その結果、飯岡奈々氏（東京／ホテルインターコンチネンタル東京ベイ）が優勝、飯岡氏は、東京（2月17日）と大阪（2月24日）2会場で優勝作品発表会を行った。

2. 地域におけるコンテスト活動への審査員派遣と表彰事業

連合会は、ブロック協議会並びに各協会が各地域において技術の伝承と新たな人材育成を目的として実施するコンテスト事業に対し、毎年、審査員として連合会公認技術指導員の派遣、優秀な技術者の表彰に取り組んでいるが、今期はコロナウイルス感染症の拡大によって各協会並びに各地域における事業の多くが中止となったため、以下のコンテストへの支援活動に留まった。

○令和2年度石川県洋菓子技術コンテスト大会・エコール部門

会 期：9月6日
主 催：(一社)石川県洋菓子協会
会 場：金沢市文化ホール

○第55回大阪府洋菓子コンテスト

会 期：10月30日
主 催：(一社)大阪府洋菓子協会
会 場：大阪府洋菓子会館

○第62回クリスマスケーキコンテスト

会 期：11月12日
主 催：(一社)兵庫県洋菓子協会
会 場：(株)兵庫県洋菓子会館

○第1回静岡県洋菓子技能コンクール

会 期：11月11日、21日
主 催：静岡県洋菓子協会
会 場：浜松調理菓子専門学校

Ⅲ. 国際交流を目的とする事業

1. 国際コンクールへの代表派遣

2021年1月にフランスのリヨンで開催が予定されていた「第17回クープ・デュ・モンド・ド・ラ・パティスリー」本選は、世界的なコロナウイルス感染症の蔓延により5月に延期されたが、感染症の再拡大により再度9月に延期されたため、日本代表チームの派遣も延期となった。

2. 海外洋菓子関係団体・関係者との連携及び交流

「2020ジャパン・ケーキショー東京作品展」に台湾の(社)台湾ガトー協会役員並びに韓国の(社)大韓製菓協会役員を招待する予定であったが、コロナウイルス感染症の蔓延予防の見地から開催が見送られたため、招待を見送った。

IV. 勤労意欲のある者に対する就労を支援するための無料職業紹介の実施

業界の求人・求職に応じるため厚生労働省認可の無料職業紹介事業を実施した。令和元年度の無料職業紹介の求人求職は次のとおり。

令和3年3月31日現在

求職者数	1名
求人件数	7件
就職確定数	0名

V. 「その他の事業」

1. 新年懇親会の実施

連合会が、毎年1月に親睦と情報交換の場として全国各協会の代表者及び会員、賛助会員に広く呼びかけて開催していた新年懇親会は、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防のため開催を見送った。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応として中国からマスクを輸入

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴うマスク不足に対応するため、農水省の仲介により中国製マスク110,000枚を輸入し、傘下協会に配布した。

3. 自然災害への見舞い金・募金活動の展開

7月に発生した九州熊本豪雨で被害を受けた会員店に見舞金5万円を贈った他、東日本大震災、熊本震災への支援金、義援金活動にも引き続き取り組んだ。

4. 省庁、他団体との連携

- (1) 新型コロナウイルス感染症の国内蔓延に伴い、農水省から要請のあった食品の安定供給への取り組み、洋菓子業界における感染拡大予防ガイドラインの作成、大規模イベントの自粛等に協力するとともに、感染症予防の周知徹底を会員に

訴えた。また、コロナ禍により売上の落ち込んだ菓子類の消費拡大を目的に農水省が取り組んだ「菓子類販売促進緊急事業対策」に参加してその実施に協力した。

- (2) 消費税が8%から10%に切り替わったのを機に令和5年10月から導入されるインボイス制度について、国税庁の依頼により、適格請求書発行事業者の登録申請に関する事前告知をガトウ誌に掲載するとともに、会員間における準備状況を知るためのアンケート調査に協力した。
- (3) 財務省の依頼により、令和3年4月から導入された消費税総額表示の義務化に関する告知をガトウ誌上に掲載し、広く会員に周知した。
- (4) 国内におけるバター不足の解消を目指し、農林水産省と農畜産事業振興機構、生産者、ユーザーが一堂に会して情報交換を行う「乳製品需要等情報交換会議」に参加し、菓子業界の実情を知らしめると共に、安定供給への迅速な対応に協力した。
- (5) 厚生労働省が実施する「第58回技能五輪全国大会」は、11月13日から16日まで、42職種944名の参加により、中部国際空港セントレア内にある愛知国際展示場等を愛知県内の7会場においてコロナ禍を考慮して無観客で開催されたが、この内、16名が出場して古屋製菓専門学校を会場に実施された洋菓子製造部門に審査員として1名を派遣し、大会の運営に協力した。
- (6) 特許庁と連絡をとり、製法特許および商標特許についての正しい情報を提供すると共に、洋菓子業界にとって不利益となるような出願を防止した。
- (7) 流通菓子、製造小売り等、菓子業界が一体となって取り組んだ菓子需要喚起対策（店頭キャンペーン及び小・中学生を対象とした“お菓子とわたし”作文コンテスト）主催：全日本菓子協会、全国菓子卸商業組合連合会（他）に参画し、消費者に対する菓子の正確な情報発信、理解促進並びに需要拡大に取り組んだ。
- (8) 連合会をはじめとする和洋菓子業界4団体と専修学校、各種学校、職業訓練校等64校とで構成される日本菓子教育センターの主たる活動である、菓子教育書の出版、製菓衛生師制度・技能検定制度の推進等に参画すると共に、菓子業界と教育機関が抱える諸問題の解決に取り組んだ。
- (9) 全日本菓子協会その他の関連団体と密接な連絡を保ち、陳情、関連業界の情報処理等を行なった。

(10) 我が国の食文化向上に寄与する事が明確な関係団体等の以下の事業について、後援、協賛、協力支援をおこなった。

○第28回グルメ&ダイニングスタイルショー秋2020

会 期：10月7日～9日

主 催：(株)ビジネスガイド社

会 場：東京ビッグサイト

○全国縦断お土産まつり

会 期：10月8日～令和3年1月

主 催：全国菓子工業組合連合会

会 場：札幌三越 他

○第14回メープル・スイーツ・コンテスト (コロナ禍により中止)

会 期：10月17日

主 催：(株)クインビー・ガーデン

会 場：東京製菓学校

○第29回グルメ&ダイニングスタイルショー春2021

会 期：2月3日～5日

主 催：(株)ビジネスガイド社

会 場：東京ビッグサイト

○第49回国際ホテルレストランショー、第42回フード・ケータリングショー
第21回厨房設備機器展 三展合同開催

会 期：2月16日～19日

主 催：(一社)日本能率協会、(一社)日本厨房工業会 他

会 場：東京ビッグサイト

○2021モバックショウ

会 期：3月9日～11日

主 催：(協)日本製パン製菓機会工業会

会 場：インテックス大阪

○FOODEX JAPAN 2021

会 期：3月9日～12日

主 催：(一社)日本能率協会、(一社)日本ホテル協会 他
会 場：幕張メッセ

○オンライン動画サービス

主 催：(一社)CefooDo

4. 人事異動

令和2年4月1日より令和3年3月31日の間における人事異動は次のとおりであった。

会長新任

帯広洋菓子協会	水戸部公平氏	4月10日付
札幌洋菓子協会	土井 大輔氏	5月8日付
(一社)大阪府洋菓子協会	植松 秀王氏	5月18日付
栃木県洋菓子協会	赤羽 利博氏	5月19日付
(一社)広島県洋菓子協会	住田 常雄氏	5月21日付
(公社)東京都洋菓子協会	柳 正司氏	5月22日付
群馬県洋菓子協会	本山 佳宏氏	6月9日付
(一社)兵庫県洋菓子協会	佐野 靖夫氏	10月7日付

会長退任

帯広洋菓子協会	上田 敬一氏	4月10日付
札幌洋菓子協会	田中 英雄氏	5月8日付
(一社)大阪府洋菓子協会	松島 俊哉氏	5月18日付
栃木県洋菓子協会	日向野 保氏	5月19日付
(一社)広島県洋菓子協会	生田 義信氏	5月21日付
(公社)東京都洋菓子協会	大山 栄蔵氏	5月22日付
群馬県洋菓子協会	伴場 浩二氏	6月9日付
(一社)兵庫県洋菓子協会	福原 敏晃氏	10月7日付

5. 逝 去

生田 義信氏 (前 常務理事、前 (一社)広島県洋菓子協会会長)	5月29日
比屋根 毅氏 (前 副会長、元 (一社)兵庫県洋菓子協会会長)	6月4日
中村 正利氏 (元 常務理事、(公社)東京都洋菓子協会相談役)	1月25日
熊谷 真一氏 (元 理事、元 山形県洋菓子協会会長)	2月8日

6. 会議等の開催状況

事業計画による諸事業推進のため、主として次のような会議等を開催した。

会 議 の 名 称	開催期日	会 場
第65期 定時社員総会	6月4日	コロナ禍により書面で実施
第1回 理事会	5月21日	〃
第2回 〃	6月29日	〃
第3回 〃	10月21日	洋菓子会館
監 査	5月11日	コロナ禍により書面で実施
第1回 常務理事会	4月16日	〃
第2回 〃	7月29日	洋菓子会館
第3回 〃	11月26日	熱海石亭
第4回 〃	3月16日	洋菓子会館
第1回 基本問題委員会	6月19日	〃
第2回 〃	11月11日	〃
第2回 〃	3月24日	〃
第1回乳製品需給等情報交換会議	5月27日	コロナ禍により書面で実施
第2回 〃	9月25日	(独)農畜産業振興機構
第1回 クープ・デュ・モンド日本実行委員会	8月20日	ヴァローナ・ジャポン(株)
第2回 〃	9月25日	〃
第3回 〃	10月28日	〃
第4回 〃	11月6日	〃
第5回 〃	1月18日	〃
第6回 〃	3月15日	〃
第1回 ワールド・チョコレート・マスターズ日本予選実行委員会	11月11日	洋菓子会館
第2回 〃	3月29日	オンラインで開催
第1回 菓子類販売促進緊急事業対策コンソーシアム会議	5月13日	和菓子協会
第2回 〃	5月20日	全国菓子工業組合連合会
第3回 〃	5月25日	農水省
第4回 〃	5月27日	全国菓子工業組合連合会
第5回 〃	6月2日	〃
第6回 〃	7月8日	〃
第7回 〃	7月27日	日本橋カンファレンスセンター
第8回 〃	7月28日	農水省

以 上

第 66 期（令和 2 年度）事業報告の附属明細書について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する、事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。